

京 都 労 働 局
平成 22 年 7 月 30 日
14 : 00 発表

経済記者クラブ 同時資料配布
府政記者クラブ 同時資料配布

担 当	京都労働局 総務部 企画室 企画室長 西田 信吾 室長補佐 坂口かつ子 電 話 075-241-3212
--------	---

夏季特別総合労働相談会を開催します

～ 労働相談・個別労働紛争関係機関連絡協議会 ～

京都労働局、京都府、京都府労働委員会は、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」施行（平成 13 年 10 月 1 日）を受け、平成 14 年より労働相談・個別労働紛争関係機関連絡協議会(以下「連絡協議会」と記す。)を開催し、労働相談や民事上の個別労働紛争の解決を促進するために情報交換や意見交換を行ってきた。

その後、連絡協議会は、労働審判法（平成 18 年 4 月 1 日施行）裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律（平成 19 年 4 月 1 日施行）の施行等に伴い、京都地方裁判所、京都弁護士会、日本司法支援センター京都地方事務所(法テラス京都)、中央労働委員会事務局近畿地方事務所、京都府社会保険労務士会の参加を得て、広く京都府内の労働紛争に関する情報交換、意見交換を行ってきた。

各機関に寄せられる相談は昨年 1 年間で約 42,000 件にもおよび、京都における労働相談及び個別労働紛争の解決に関して中心的な位置を占めている。

本年は、去る平成 22 年 6 月 24 日に連絡協議会を開催し、各機関の運用状況の説明、それぞれの機関の特徴を踏まえた労働相談に対応する機関同士の意思疎通、個別労働紛争の解決を促進するための情報交換を行い、より効果的な連携方法などについて意見交換を行ったところである。また、本年度は新たな取り組みとして、平成 22 年 8 月 13 日（金）京都労働局において、別紙 1 のとおり連絡協議会主催による夏季特別総合労働相談会を開催することとした。

なお、各機関の特徴と通常の相談時間等は別紙 2 のとおり。

夏季特別総合労働相談会

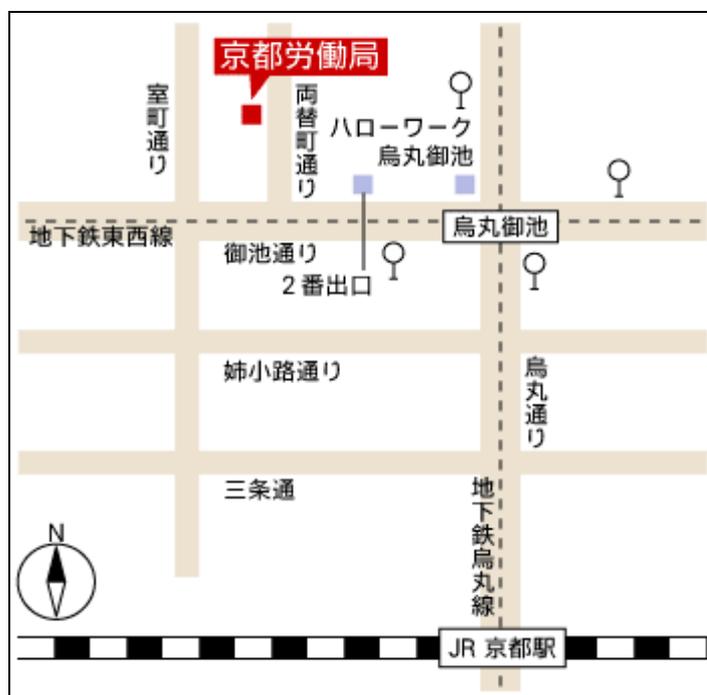
解雇、雇止め、退職勧奨、退職強要、労働条件の引下げ、内定取消し、その他労働条件や職場での疑問や相談に応じます。

会社に対する助言・指導、あっせんの案内、裁判手続きの相談などを行います。

電話相談も行います。

主催各機関がそれぞれの特徴に応じて相談に対応するとともに、相互に連携して相談者に必要な情報の提供や制度の活用をご案内します。

- 【開催日】 平成22年8月13日(金)
- 【相談受付時間】 9:00～17:00
- 【開催場所】 京都労働局6階
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
- 【相談電話番号】 075-241-3212
075-241-3221



【交通】

- ・市営地下鉄烏丸御池駅2番出口下車(徒歩2分)
- ・市バス烏丸御池駅停留所下車(徒歩3分)

〔主催〕労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

京都労働局・京都府・京都府労働委員会・京都府社会保険労務士会
京都弁護士会・法テラス京都

(問い合わせ先) 京都労働局 総務部 企画室

075(241)3212

京都府 商工労働観光部 労政課

075(414)5082

実施機関名称	労働 相談	紛争 解決	相談日、相談時間、その他	特 徴	連 絡 先
<p style="text-align: center;">京 都 労 働 局 (国)</p>			<p>(労働相談)</p> <p>平日(月～金)8:30～17:15</p> <p>*各総合労働相談コーナ</p> <p style="text-align: center;">9:00～17:00</p> <p>*労働基準法等法令違反の監督指導を求める場合は、労働基準監督署。</p>	<p>(労働基準法等法令違反関係)</p> <p>賃金不払、解雇、労働時間、割増賃金、労働条件明示、就業規則、年次有給休暇など。</p> <p>*雇用保険、セクハラ等については、ハローワーク、雇用均等室と連携して処理。</p> <p>(民事上の個別労働紛争)</p> <p>解雇理由、雇止め、配置転換、労働条件不利益変更、職場におけるいじめ・嫌がらせなど</p> <p>*社会保険労務士等による相談対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働局相談コーナー 075 - 241-3221 (京都市中京区両替町通御池上ル 金吹町 451) ・ 京都駅前相談コーナー フリーダイヤル(京都府内) 0120 - 892 - 100 075 - 342 - 3553 ・ 監督署内相談コーナー 京都上署 075 - 462 - 5112 京都下署 075 - 254 - 3196 京都南署 075 - 601 - 8321 福知山署 0773 - 22 - 2181 舞鶴署 0773 - 75 - 0680 園部署 0771 - 62 - 0567 丹後署 0772 - 62 - 1214
			<p>(助言・指導)</p> <p>京都労働局長による助言・指導</p>	<p>(確立した判例等に照らし問題のある事案)</p> <p>解雇、雇止め、配置転換、労働条件不利益変更、職場におけるいじめ・嫌がらせの苦情対応不備・管理問題など</p> <p>*事業場に対する口頭助言が中心。相談当日助言可。事案により、文書指導</p> <p>*あっせん実施後の助言指導申請は不可</p>	
			<p>(あっせん)</p> <p>京都紛争調整委員会によるあっせん</p>	<p>解雇、雇止め、配置転換、労働条件不利益変更、職場におけるいじめ・嫌がらせの苦情対応不備・管理問題など</p> <p>*紛争調子委員会は6人構成。但し、原則的には1名の委員が参加。あっせん委員は大学教授、弁護士等</p> <p>*あっせんは原則1回</p> <p>*即決和解向き</p> <p>*助言指導を実施後のあっせん申請可</p>	
<p style="text-align: center;">京都中小企業労働相談所 (京都府)</p>		×	<p>(労働相談)</p> <p>平日(月～金)</p> <p>9:00～13:00、14:00～17:00</p> <p>(特別労働相談)</p> <p>毎月第3木曜</p> <p>13:00～16:00 要予約</p> <p>(非正規労働ホットライン)</p> <p>毎週土曜</p> <p>9:00～13:00、14:00～17:00</p> <p>(働く人のメンタルヘルズ相談)</p> <p>毎月第2木曜</p> <p>13:30～16:30 要予約</p>	<p>解雇、配置転換、労働条件等の労使関係のほか、労働組合結成等の相談</p> <p>*労働組合OB相談員による相談対応</p> <p>*弁護士による相談対応</p> <p>(原則、労働相談を実施後の相談)</p> <p>解雇、労働条件等のほか、社会保険・雇用保険等の相談可</p> <p>*社会保険労務士による相談対応</p> <p>*産業カウンセラーによる相談対応</p>	<p style="text-align: center;">フリーダイヤル(京都府内)</p> <p>0120 - 786 - 604</p> <p>075 - 661 3253</p> <p>(京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ内)</p>
<p style="text-align: center;">京都府労働委員会 (京都府)</p>			<p>(事前相談)</p> <p>平日(月～金)8:30～17:15</p> <p>(あっせん)</p> <p>あっせん員によるあっせん</p>	<p>解雇、雇止め、配置転換、労働条件不利益変更等</p> <p>*あっせん申請前の事前相談</p> <p>解雇、雇止め、配置転換、労働条件不利益変更等</p> <p>*あっせん員は公労使3者構成(16名のあっせん員候補者(うち、15名は委員)から選任)</p> <p>*複数回のあっせんが可能。複雑な紛争、時間をかけて和解を図る紛争向き</p>	<p style="text-align: center;">075 - 414 - 5733、5735</p> <p>(京都市上京区出水通油小路東入ル 丁子風呂町 104 - 2 京都府庁西別館 4階)</p>
<p style="text-align: center;">労働時間等相談センター (京都府社会保険労務士会)</p>		×	<p>(労働相談・電話)</p> <p>平日(月～金)14:00～20:00</p> <p>土曜日 13:00～18:00</p> <p>(労働相談・面談)</p> <p>水曜日 10:00～17:00</p>	<p>解雇、労働時間、労働条件、配置転換、年金等</p> <p>*社会保険労務士による相談</p> <p>*平日夜間、土曜日午後の相談対応</p>	<p style="text-align: center;">フリーダイヤル</p> <p>0120 - 081 744</p> <p>0570 - 081744</p> <p>(京都市上京区今出川通新町西入ル 弁財天町 332 京都府社会保険労務士会館 1階)</p>

実施機関名称	労働 相談	紛争 解決	相談日、相談時間、その他	特 徴	連 絡 先
<p>社労士会労働紛争 解決センター-京都 (京都府社会保険労務士会) (法務大臣認証、 厚生労働大臣指定)</p>	×		<p>(あっせん) あっせん委員によるあっせん 平日(月~金)10:00~12:00 13:00~17:00</p>	<p>解雇、雇止め、配置転換、労働条件不利益変更等 * 申立手数料 10,500円(あっせん不参加時返金) * 申請人、被申請人のいずれかが京都府内 * あっせん委員は、調整委員名簿搭載の弁護士、 特定社会保険労務士から選任</p>	<p>075 - 417 - 1922 (京都市上京区今出川通新町西入ル 弁財天町 332 京都府社会保険労 務士会館1階)</p>
<p>京都弁護士会</p>		×	<p>(法律相談) 平日(月~金)9:30~12:00 13:00~16:00 平日(月~金)9:30~12:00 13:00~15:30 曜日、時間は別途 (予約受付) 平日(月~金)9:00~12:00 13:00~17:00</p>	<p>[有料相談] 一般法律相談 消費者被害相談 高齢者・障 害者相談 労働事件相談 [無料相談] 交通事故民事相談(30分) クレジット・サラ 金相談(30分、2回目以降有料) 犯罪被害者相 談(初回無料) * 労働事件相談は、紹介弁護士による相談 * 京都弁護士会館以外の相談センターの相談時 間は別途。受付時間は共通。 * 相談者の月収が所定の基準に該当すれば無料 で法律相談を受けることができる(法テラス京都 と連携)。</p>	<p>京都弁護士会館 予約電話 075 - 231 2378 (予約電話) 075 - 231 2379 (法律相談音声案内) (京都市中京区富小路通丸太町 下ル柘屋町1番地) ・京都駅前法律相談センター 予約受付 075 - 231 - 2378 ・園部法律相談センター 予約受付 075 - 231 - 2378 ・南部法律相談センター(木津、京田辺) 予約受付 075 - 231 - 2378 ・福知山法律相談センター 予約受付 0772 - 68 - 3080 ・舞鶴法律相談センター 予約受付 0772 - 68 - 3080 ・丹後法律相談センター(宮津、大宮) 予約受付 0772 - 68 - 3080</p>
<p>京都弁護士会 紛争解決センター (京都弁護士会) (法務大臣認証)</p>	×		<p>(あっせん) 和解あっせん人によるあっせん。 3回3ヶ月を目処に実施。 (仲裁) 仲裁人による仲裁(裁定等) (予約受付時間) 平日(月~金)9:00~12:00 13:00~17:00</p>	<p>労働事件、近隣トラブル、男女関係のトラブル、 金銭貸借トラブルなど。 * あっせんでは和解の合意は任意。合意できなけ れば裁判手続きへ移行可。仲裁では仲裁開始の合 意後は仲裁案を拒否できない。裁判手続きへの移 行不可。 * 申立手数料 10,500円(あっせん、仲裁とも) 合意成立した場合、別途成立手数料が必要 * 和解あっせん人、仲裁人は原則弁護士 * 申請に地域的制限なし * 法律相談前置。対応弁護士の紹介状が必要 * 3回3ヶ月を目処に実施</p>	<p>京都弁護士会館 予約電話 075 - 231 2378 (京都市中京区富小路通丸太町 下ル柘屋町1番地)</p>
<p>日本司法支援センター 法テラス京都</p>		×	<p>(情報提供) 平日(月~金)9:00~12:00 13:00~16:00 (法律相談) 弁護士による相談(30分程度)。 予約制。 平日(月~金)10:00~12:00 13:30~16:00 (予約受付時間) 平日(月~金)9:00~17:00 (代理援助・書類作成援助)</p>	<p>離婚、相続、損害賠償、金銭トラブル、労働問題、 刑事事件等に関する法制度紹介、相談窓口紹介 経済的に余裕の無い方の法的トラブル(労働問題 含む)について無料法律相談。 * 刑事事件は対象外 弁護士、司法書士の費用の立替え * 法律相談前置。 * 事件の終了後、結果に応じて報酬金の負担の場 合有り。</p>	<p>法テラス京都 050 - 3383 - 5433 (京都市中京区河原町通三条上ル 恵比須町 427 京都朝日会館9階) 法テラス福知山法律事務所 (福知山市末広町1-1-1 中川ビル4階) コールセンター 平日 9:00~21:00 土曜 9:00~17:00 0570 - 078374 PHS、IP 電話からは 03 - 6745 - 5600</p>